

2018年12月27日

各 位

東 洋 紡 株 式 会 社
18時15分現在

当社敦賀事業所における火災について（第10報）

9月6日に当社敦賀事業所第二にて発生しました火災事故により、近隣住民の皆様、関係省庁他、関係者の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。本日までに判明しております内容および鎮火以降の経緯は、下記のとおりです。

記

1. 発生場所

福井県敦賀市呉羽町1-1
東洋紡株式会社 敦賀事業所第二

2. 発生日時・経緯

9月6日（木）13:20頃	敦賀機能材工場より出火
9月7日（金）17:30	公設消防による鎮火宣言
9月9日（日）～	警察署、消防署による現場検証を実施
9月13日（木）	敦賀市および消防署へ現在までの状況を報告
9月18日（火）～	消防署の指導のもと被害を受けた施設の保安防災設備を再構築（消火栓、自火報、防火扉など）
10月5日（金）	敦賀市および消防署へ現在までの状況を報告（第2報） 消防署へ自火報設置の着工届を提出し、受理された
11月6日（火）	近隣区長への説明会を実施
11月13日（火）	消防署によるC工場の緊急使用停止命令が解除
11月16日（金）～	C工場の「ザイロン®」製造設備を稼働
12月13日（木）	敦賀市および消防署へ現在までの状況を報告（第3報）
12月27日（木）	消防署によるAB工場の緊急使用停止命令が解除
(2019年)	
1月7日（月）～	AB工場のナイロン重合設備を稼働（予定）

3. 被害状況

人的被害はありません。

物的被害について、現時点での当社の調べでは、エアバッグ用原糸や、「ブレスエアー®」、衣料用ナイロンなどを製造する設備が被災しました。なお、焼失面積は、現場を調査した結果、約1万9千平方メートルであることが判明しています。

4. 原因と対策

消防署・警察署の現場検証は終了しました。原因はまだ判明しておりませんが、今後、関係省庁の指示のもと適切な対策を講じてまいります。

5. 近隣住民の皆様のお問い合わせ先（平日 9:00～17:00、土・日・祝祭日は除く）

敦賀事業所 総務部 総務グループ TEL：0770-22-7611、0770-22-7612

以 上

<お問い合わせ先>
東洋紡株式会社
コーポレートコミュニケーション部
電話：06-6348-4210 FAX：06-6348-3443
e-mail：pr_g@toyobo.jp